

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

<カリキュラムの改善・充実>

- ・教員養成カリキュラム等改善委員会を設置し、教職課程の編成やカリキュラムの評価と改善、教職指導に関することなど、教職課程に関する事項について審議している。

<教員のFD活動等>

- ・ティーチング・ポートフォリオにより、教員が自らの教育活動を振り返り、教育改善に取り組んでいる。
- ・アクティブラーニング等、授業実施技術に関するFD研修会を行い、授業実施技術の向上に努めている。
- ・私立大学教職課程研究連絡協議会における教職課程に関する研究会などに参加し、情報交換を行い、質の向上に努めている。

<学修支援>

- ・カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成し、各学科・コースの教育課程を体系的に示すことにより、科目と科目の関連を理解し、学習構造を俯瞰できるようにしている。
- ・教育職員免許状を取得しようとする学生は、入学してから教職実践演習の授業を受ける4年前期までの間に各自で「履修カルテ」を作成し、教職科目担当者から履修指導などを受けている。
- ・教員・公務員試験対策講座を開講し、大学は2年次から、短大は1年次後期から受講できる。期間中には教員採用模擬試験や春季・夏季特別講座も行われている。

<外部機関との連携>

- ・徳島県内の大学と徳島県教育委員会の連携に関する連絡協議会（3つの専門部会（大学・学校間連携部会、教員養成・研修部会、生涯学習ネットワーク部会）を置く）において、相互の教育・研究機能を活用して実践的な活動と研究を推進するための方策について協議している。また、市町村教育委員会指導主事等との連携及び近隣町村や学校との実効的な交流（学修支援ボランティアなど）や教育実習引受校との定期的な連絡調整会議を行っている。